

# 令和7年度おおい町会計年度任用職員（地域おこし協力隊員）

## 採用候補者試験(令和8年4月採用予定)公告

令和7年度おおい町会計年度任用職員（地域おこし協力隊員）採用候補者試験を次のとおり実施します。

令和8年3月5日

おおい町長 中 塚 寛

### 1. 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。

採用されると、一般職の地方公務員となり、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

### 2. 試験区分、募集人員、職務内容

試験区分	募集人員	職務内容
地域おこし協力隊員	1人	(1) こども家族館のクライミングウォールを活用した体験指導、教室の運営補助 (2) クライミングウォールの安全管理、利用者への基本的な登り方の指導 (3) SNS等を活用したクライミングや施設の魅力発信 (4) こども家族館の管理運営に関すること (5) おおい町地域おこし協力隊設置要綱第3条に掲げる業務

### 3. 受験資格

次の要件を全て満たす方とします。

- (1) 申し込み時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）に在住の方で、おおい町に住民票を異動し移住できる方
- (2) 活動内容を積極的に企画・提案・実行でき、また住民と協力しながら意欲的に活動できる方
- (3) パソコン（メール、ワード、エクセル等）の一般的な操作ができる方で Instagram、X(旧 Twitter)などの SNS の情報発信に取り組める方（経験者歓迎、未経験者の場合は学ぶ意欲がある方）
- (4) 活動期間終了後もおおい町に定住し、就業・起業する意欲のある方
- (5) 土日及び祝日の勤務や行事参加など不規則な勤務体制に対応できる方
- (6) 国・地方公共団体・市町村の各種税金、国民健康保険料等の滞納がない方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方。

(地方公務員法第16条における欠格条項)

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(8) 次のいずれかに該当する方を歓迎します。

- ① 公認クライミングコーチ1の資格をお持ちの方
- ② クライミング経験がある方、または強い関心があり、子どもへ指導や育成に意欲のある方
- ③ 子どもや地域の人と関わる活動が好きな方

※着任後必要な講習・研修等は町が支援します。

## 5. 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日（又は採用日）から令和9年3月31日まで
勤務場所	福井県こども家族館
勤務時間	午前9時から午後5時30分までとします。 ただし、7月21日から8月31日までは、午前10時から午後6時30分までとすることがあります。 また、勤務時間中に60分の休憩時間を置きます。
勤務日数	週5日以内（土曜日、日曜日及び国民の祝日を含む。）
出勤日	出勤日については、別にこども家族館が定める勤務シフト表によるものとします。
休日	月曜日、国民の祝日の翌日及び12月29日から翌年1月3日まで、並びに、別にこども家族館が定める勤務シフト表によるものとします。
報酬	時間額 1,459円
手当等	条例等の定めるところにより、通勤費、期末手当（勤務時間によって支給されない場合があります。）等を支給します。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大12日、初年度は最大10日）を付与します。

社会保険 雇用保険	適用されます。
労災保険	労働災害補償保険が適用されます。
その他	<p>(1) 報酬等支給日は、翌月21日とします。</p> <p>(2) 研修受講に要する旅費、作業用消耗品費、備品購入費等の活動に必要な経費は、町から予算の範囲内で支給します。</p> <p>(3) 勤務時間中は、ノートパソコンを貸与します。</p> <p>(4) 居住場所は、町が家賃を50,000円まで負担します。(50,000円を超える場合の差額や、居住場所の光熱水費、通信料等は、自己負担となります。)</p> <p>(5) 活動中はこども家族館の公用車を使用できます。</p>

## 6. 選考方法

### (1) 第一次選考

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。(随時)

### (2) 第二次選考

第一次選考合格者について、面接試験（主として受験者の人柄、性格を見るために個人面接）による選考を実施します。

場 所：おおい町役場（福井県大飯郡おおい町本郷136-1-1）

日 時：応募書類到着後、概ね1ヵ月以内（日時は第一次選考合格者に個別に通知します）

なお、面接に要する交通費等は応募者の負担となります。

### (3) 発表

最終結果は文書で通知します。(第二次選考後、2週間以内)

## 7. 受験手続

### (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、こども家族館で交付するほか、おおい町役場の HP（下記アドレス）からダウンロードすることが可能です。

郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「地域おこし協力隊採用候補者試験申込用紙請求」と朱書し、中にはあて先を明記して140円切手を貼付した返信用封筒を同封して下さい。

(申込用紙公開ページ)

「こども家族館 地域おこし協力隊の募集について」

<http://cms2.town.ohi.fukui.jp/temp/99/5/p25461.html>

### (2) 申込先及び申込の方法

申込書に必要事項を記入のうえ、本人の写真（上半身脱帽、正面向、縦4cm、横3cm）を貼付して下さい。

mで申込前6か月以内に撮影したものに限り。)を所定の箇所に貼付し、住民票抄本を添えて、こども家族館に提出して下さい。

〒919-2107

福井県大飯郡おおい町成海1-1-1

福井県こども家族館

## 8. 受付期間

令和8年3月5日(木)から令和9年2月28日(日)(必着)までとし、受付時間は午前9時00分から午後5時00分までとします。(ただし、休館日は除く。)

※郵送の場合は、郵送の場合は、封筒表に「地域おこし協力隊応募申込書在中」と朱書きし、必ず簡易書留で郵送してください。(期限日必着)

※消印有効ではありません。締切日を過ぎて到着した申込書は受理できませんのでご注意ください。

なお、毎月15日および月末締めで随時選考を行います。応募期間内であっても、採用者が決定した場合は募集を終了させていただきます。

## 9. 個人情報の取扱いについて

申込書に記載された個人情報については、本町会計年度任用職員に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲で利用します。

## 10. その他

- (1) この試験は、国家公務員、教育公務員、各都道府県職員、他の市町等の職員の採用試験ではありませんから注意して下さい。
- (2) この試験に関して提出された書類は、お返しいたしません。
- (3) 障がいのある人で、受験に際して会場などの配慮が必要な人は、必ず申込時に電話等で相談してください。(申込締切後に申し出された場合、対応できないことがあります。)
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (5) 受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

## 11. 試験実施に関する問い合わせ

福井県こども家族館 (電話 0770-77-3211)